

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和28年12月2日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名※	金山町	職員数※（H19. 4. 1現在）	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	385円/㎡（H18）	公営企業債現在高（百万円）	789（H18）
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.24（H18）
資金不足比率（％）		実質公債費比率※（％）	21.3（H19）
		経常収支比率※（％）	86.8（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 該当なし
〔合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	金山町長 長谷川 律夫
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画
公表の方法等	平成20年3月議会で説明し、その後広報紙及びHPへ掲載する予定
基 本 方 針	基本的には、一般会計からの繰入を抑制し会計の独立採算であるが、地域的な状況を考え繰入を皆無にすることは不可能と考える。今回、繰上償還を行なうことにより計画最終年度までに一般会計繰入金総額を50百万円まで抑制することを目標とする。（18年度決算額・89百万円）

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		45	57	102
	補償金免除額		9	12	21
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債		45,456	58,522	103,978
合 計 (A)			45,456	58,522	103,978
一 般 会 計 （再掲）	※繰上計のうちの 一般会計負担分		22,728	29,261	51,989
合 計 (B)			22,728	29,261	51,989
公営企業で負担するもの (A)－(B)			22,728	29,261	51,989

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 （再掲）	※繰上計のうちの 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 （再掲）	※繰上計のうちの 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	簡易水道事業は昭和29年度から実施しており、現在13施設が整備されている。当町の特徴としては、面積が広大で集落が散在しているため、施設の整備や運営に係る経費が高額になる。また、過疎化に伴い有収水量が年々減少し料金収入が減少していく見込みである。特別会計の歳入で歳出を賄うことが困難で一般会計からの繰入金に頼っている状態である。
経 営 課 題	課 題 ① 料金収入の確保 簡易水道事業特別会計の主要財源である、料金収入が人口の減により毎年減っている。現在でも料金的には高い水準であるが自主財源の確保のため近い将来値上げの検討が必要である。
	課 題 ② 担当職員の削減 金山町定員管理計画に従い職員数の削減に努める。簡易水道会計においても担当職員を3名から2名に減らし、人件費の抑制を図る。
	課 題 ③ 他会計繰入金の解消 一般会計からの繰入金を抑制する。起債事業を極力抑制し、将来の経営安定を計る。また、今回の繰上償還分は後年における繰入金の抑制に繋げる。
	課 題 ④
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

年 度			平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
区 分												
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		90,924	85,037	83,245	88,116	91,534	89,885 91,513	86,227 81,236	81,877 77,032	81,086 76,895	79,668 75,117
		(1) 営 業 収 益 (B)	54,329	54,413	52,582	51,635	54,545	51,914 53,601	50,974 52,537	49,947 51,494	49,033 50,473	48,057 49,863
		ア 料 金 収 入	53,681	53,836	51,915	51,084	54,046	51,698 53,201	50,847 52,137	49,819 51,094	48,833 50,073	47,857 49,463
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	601	577	399	283	359	170 300	23 300	82 300	100 300	100 300
		ウ そ の 他	47		268	268	140	46 100	104 100	46 100	100	100
		(2) 営 業 外 収 益	36,595	30,624	30,663	36,481	36,989	37,971 37,912	35,253 28,699	31,930 25,538	32,053 26,422	31,611 25,254
		ア 他 会 計 繰 入 金	36,595	30,624	30,663	36,481	36,989	37,971 37,912	35,253 28,699	31,930 25,538	32,053 26,422	31,611 25,254
		イ そ の 他										
	2 総 費 用 (D)		75,491	74,792	77,265	78,894	73,379	67,645 70,971	61,689 64,757	57,837 57,668	56,491 57,948	55,717 57,184
		(1) 営 業 費 用	43,625	44,222	48,106	51,315	47,537	43,675 47,001	43,223 45,800	43,200 42,400		42,700
		ア 職 員 給 与 費	20,915	20,409	16,308	17,238	17,339	14,796 17,200	14,122 13,800	10,494 10,400	10,600	10,700
		うち 退 職 手 当	2,108	2,138	1,736	1,791	1,819	1,420 1,700	1,535 1,600	1,141 1,200	1,200	1,200
		イ そ の 他	22,710	23,813	31,798	34,077	30,198	28,879 29,801	29,101 32,000	32,706 32,000	32,000	32,000
		(2) 営 業 外 費 用	31,866	30,570	29,159	27,579	25,842	23,970	18,466 18,957	14,637 15,268	13,891 15,348	13,017 14,484
		ア 支 払 利 息	31,866	30,570	29,159	27,579	25,842	23,970	18,466 18,957	14,637 15,268	13,891 15,348	13,017 14,484
		うち 一 時 借 入 金 利 息										
		イ そ の 他										
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		15,433	10,245	5,980	9,222	18,155	22,240 20,542	24,538 16,480	24,040 19,365	24,595 18,946	23,951 17,933

(単位:千円, %)

年 度 区 分		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	158,127	99,183	98,603	87,072	73,862	194,394 203,007	121,117 118,272	58,015 76,304	23,811 26,828	23,360 23,849
	(1) 地 方 債	23,100	19,200	15,500	10,600	5,300	21,100 24,700	13,500 10,000	4,200 32,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	31,636	28,580	32,999	44,698	52,051	117,532 116,314	73,364 82,069	43,298 28,300	23,807 26,824	23,356 23,845
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	65,850	50,100	50,100	31,770	16,401	55,735 61,947	34,222 26,199	10,508 16,000		
	(6) 工 事 負 担 金										
	(7) そ の 他	37,541	1,303	4	4	110	27 46	31 4	9 4	4	4
	2 資 本 的 支 出 (G)	173,730	109,813	114,033	97,544	91,776	217,946 223,344	145,523 136,630	79,181 92,627	44,192 42,473	43,281 41,556
	(1) 建 設 改 良 費	141,106	71,682	68,861	43,845	33,107	103,864 109,262	50,792 41,900	36,419 51,000	3,000	3,000
	うち 職 員 給 与 費										
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	32,624	38,131	45,172	53,699	58,669	114,082	94,731 94,730	42,762 41,627	41,192 39,473	40,281 38,556
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
	(5) そ の 他										
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	▲ 15,603	▲ 10,630	▲ 15,430	▲ 10,472	▲ 17,914	▲ 23,552 ▲ 20,337	▲ 24,406 ▲ 18,358	▲ 21,166 ▲ 16,323	▲ 20,381 ▲ 15,646	▲ 19,921 ▲ 17,706

(単位:千円,%)

[illegible]

(単位:千円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		934,135	915,204	885,531	842,432	789,064	696,082	614,851	576,289	535,096	494,826
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		934,135	915,204	885,531	842,432	789,064	699,682	614,951	605,323	565,849	527,292
う ち そ の 他 に 係 る も の							696,082	614,851	576,289	535,096	494,826
							699,682	614,951	605,323	565,849	527,292

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		36,595	30,624	30,663	36,481	36,989	37,971	35,253	31,930	32,053	31,611
うち基準内繰入金		28,972	28,069	28,169	30,356	33,986	37,912	28,699	25,538	26,422	25,254
うち基準外繰入金		7,623	2,555	2,494	6,125	3,003	37,381	35,253	31,930	32,053	31,611
うち料金収入に計上すべき繰入等							36,732	27,472	24,398	24,990	23,975
うち赤字補てん的なもの		7,623	2,555	2,494	6,125	3,003	590	0	0	0	0
							1,180	1,227	1,140	1,432	1,279
資 本 的 収 支 分		31,636	28,580	32,999	44,698	52,051	117,532	73,364	43,298	23,807	23,356
うち基準内繰入金		10,677	11,934	15,267	18,775	20,431	116,314	82,069	28,300	26,824	23,845
うち基準外繰入金		20,959	16,646	17,732	25,923	31,620	57,238	47,566	21,587	20,807	20,356
うち赤字補てん的なもの		20,959	16,646	17,732	25,923	31,620	20,779	18,517	16,068	15,330	15,854
							60,294	25,798	21,711	3,000	3,000
							95,535	63,552	12,232	11,494	7,991

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)		47.6	43.3	42.4	38.5	41.0	28.5 29.0	32.5 32.8	50.0 49.9	50.0 49.8	49.9 54.5
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		84.1	75.3	68.0	66.5	69.3	49.5 49.5	55.1 50.9	82.3 77.6	84.5 78.9	84.5 78.5
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的收入分 (%)	40.2	36.0	36.8	41.4	40.4	42.2 41.4	40.9 35.3	39.0 33.2	39.5 34.4	39.7 33.6
	うち基準内繰入金 (%)	31.9	33.0	33.8	34.5	37.1	41.6 40.1	40.9 33.8	39.0 31.7	39.5 32.5	39.7 31.9
	うち基準外繰入金 (%)	8.4	3.0	3.0	7.0	3.3	0.7 1.3	0.0 1.5	0.0 1.5	0.0 1.9	0.0 1.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	8.4	3.0	3.0	7.0	3.3	0.7 1.3	0.0 1.5	0.0 1.5	0.0 1.9	0.0 1.7
	資本的收入分 (%)	20.0	28.8	33.5	51.3	70.5	60.5 57.3	60.6 69.4	74.6 37.1	100.0 100.0	100.0 100.0
	うち基準内繰入金 (%)	6.8	12.0	15.5	21.6	27.7	29.4 10.2	39.3 15.7	37.2 21.1	87.4 57.1	87.1 66.5
	うち基準外繰入金 (%)	13.3	16.8	18.0	29.8	42.8	31.0 47.1	21.3 53.7	37.4 16.0	12.6 42.8	12.8 33.5
	うち赤字補てん的なもの (%)	13.3	16.8	18.0	29.8	42.8	31.0 47.1	21.3 53.7	37.4 16.0	12.6 42.8	12.8 33.5

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%)＝収益的收入に属する他会計繰入金(又は資本的收入に属する他会計繰入金)／収益的收入(又は資本的收入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（％）＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価（円／ m^3 ）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

※2 給水原価（円／ m^3 ）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業償還金）／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（％）＝使用料収入／汚水処理費×100

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在、一般家庭の水道料金は基本料金（ 10m^3 ）月額2,032円、超過料金（ 1m^3 ）195円、メーター使用料月額80円となっている。料金は、平成2年度に15%値上げ、平成14年度に10%、平成18年度に10%の値上げを実施した。しかし、今後も過疎化、少子高齢化による人口減少に伴い、年々有収水量が減少するものと見込まれ、財政需要等を勘案し、値上げを実施する必要があると想定している。近い将来10%程度の値上げは不可欠な状況である。（課題①）
2 他会計繰入金の見込み	今回の繰上償還については、簡水会計に財源が無いため一般会計（財政調整基金）より全額繰り入れるものとする。その他の地方償還金については、基準どおり簡水債、補正予算債、未普及債、高料金対策分を基準内。過疎債、施設改良分を基準外として取り扱い、簡水債の後年における償還が軽減されるものとしている。（課題③）
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在、平成21年度までは大規模改修が見込まれる。（玉梨八町簡易水道施設改良19・90,000千円、20・36,900千円、中川浄水場改良整備48,000千円） 資産売却等の見込みは無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	19年度途中に職員の1名削減を行なった。（課題②） 基本的には、公営企業経営健全化計画に従い作成した計画である。但し、公営企業経営健全化計画については繰上償還を考慮していないため、同計画に繰上償還を実施した場合を想定したのが本計画となっている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方	集中改革プランでは、簡易水道部門の目標は設定していないものの、町職員全体としては平成22年度末に62名とすることを目標としている。計画以上に減っている状況である。簡易水道会計においても、平成19年度中に3名から2名に減らした。今後、補充の予定は無い。平成6年に112人いた職員数は、現在では64人で削減については急激である。平成23年度以降についても62名以下で推移していく見込みである。(課題②) 計画年度における基準年度を18年度とし計画前5年間の基準年度を13年度とし、基準年度に対する減額を効果額として計上した。 平成18年度に給与構造の改革として新給料表へ改正した。地域手当、特殊勤務手当等の支給は現在行なっていない。 公表については、検討中である。今後、技能労務職は退職不補充の方針である。 退職時特昇は平成18年4月1日をもって廃止した。 保健組合の事業主負担割合は二分の一で行なっている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用等 ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 ☐ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金収入の確保を目的とし、近い将来値上げは必至の状態である。但し、現状でも料金は決して低いわけではないので、近隣町村とのバランスも考慮しながら適正に行う。(課題①) 計画年度における基準年度を18年度とし計画前5年間の基準年度を13年度とし、基準年度に対する減額を効果額として計上した。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 ☐ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ☐ 行政評価の導入	決算、給与情報等広報誌・ホームページ等を活用し早期公表・公開に努めている。 第3次金山町行財政改革実施計画に従い、毎年点検している。
5 その他	繰入金を抑制することについては、簡易水道会計(繰入金の減)及び一般会計(繰出金の減)の健全化に繋がるものととられている。(課題③) 今回繰上償還を実施することで、自然と双方の会計が健全化するものと考えられるが、Vにおける改善額には計上しない。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事務職1名、技能労務職2名で実施してきたが、経営の健全化を図るため、平成18年度に給与構造を見直し、平成19年度に技能労務職の削減（1名）を実施した。 （課題②）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金については、値上げの検討を近い将来実施する。 また、税務担当と協力し徴収業務に努め未納繰越額の解消を図る。（課題①）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	今回の計画においては、簡水債の繰上償還を行なう事で主には基準内繰入の額が解消されるものと思われるが、繰入金全体額の減少を目標とし、減少額は平成31年度までで、30百万円と見込まれる。（課題③）
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。

4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

① 年度別目標

課 題	目 標 又 は 実 績	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率	10%				10%							
	改善額(料金の適正化)※1	1851	2006	85		2216	6158						0
	未収金の徴収対策												
	改 善 額												
3	一般会計負担金の額	68,231	59,204	63,662	81,179	89,040		155,503	108,617	75,228	55,860	54,967	
	改 善 額 (負担金の確保等)							154,226	110,768	53,838	53,245	49,099	0
	資産の有効活用												
	改 善 額 (収入増額)												
	その他 ()												
	改 善 額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	18,807	18,271	14,572	15,447	15,520		13,376	12,587	9,353			
	改 善 額	5,355	5,891	9,590	8,715	8,642	38,193	2,144	2,933	6,167	6,120	6,020	23,384
	給与水準							20	3,320	6,320			21,800
	改 善 額												
	その他(人員削減)	18,807	18,271	14,572	15,447	15,520		13,376	12,587	9,353			
	改 善 額	5,355	5,891	9,590	8,715	8,642	38,193	2,144	2,933	6,167	6,120	6,020	23,384
	改 善 額							20	3,320	6,320			21,800
	職員給与費(退職手当)	2,108	2,138	1,736	1,791	1,819		1,420	1,535	1,141			
	改 善 額							1,700	1,600	1,200	1,200	1,200	
	職員数(人)	3	3	3	3	3		3	2	1.5	1.5	1.5	
	増 減 数(人)	-1	0	0	0	0	0	0	-1	-0.5	0	0	
	維持管理費等												
	改 善 額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改 善 額(縮減額)												
	その他()												
	改 善 額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高	934,135	915,204	885,531	842,432	789,064		696,082	614,851	576,289	535,096	494,826	
	増 減		-18,931	-29,673	-43,099	-53,368		699,682	614,951	605,323	566,849	527,292	
								-92,982	-81,231	-38,562	-41,193	-40,270	
								-39,382	-84,731	-9,628	-39,474	-38,562	
計画前5年間改善額 合計							44,351				改善額 合計	23,384	21,800
注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。											(参考) 補償金免除額		21,108

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額	21,108
-------------	--------

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	2,904	2,820	2,854	2,677	2,597	2,509 2,519	2,431 2,443	2394 2,370	2,299	2,252
年間総有収水量 (千m ³)	262,278	256,235	230,375	225,510	219,516	206,006 214,520	197,173 208,548	192,443 202,754	197,138	191,618
公称施設能力 (m ³ /日)	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702
1日最大配水量 (m ³ /日)	1,450	1,668	1,823	1,410	1,449	1,399 1,327	1,158 1,287	1,133 1,248	1,211	1,174
最大稼働率 (%)	85	98	107	83	85	82 78	68 76	67 73	71	69
供給単価 (円/m ³)	205	210	225	226	246	251 248	258 250	259 252	254	256
給水原価 (円/m ³)	430	485	531	587	601	607 854	563 763	523 506	510	517

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

統合計画については現時点ではない。地理的状況から統合によるメリットも無いものと考えている。